

令和2年4月吉日
社会福祉法人 平塚あさひ会
理事長 眞 敏昭
施設長 柳川 克美

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

標記の件につきまして、緊急事態宣言発令に伴い、下記内容にて実施いたしますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 来所時に児童への検温、自覚症状の確認
37.5℃以上ある場合や、自覚症状が出ている場合は、ご利用を中止させていただきます。
利用中止の際には、ご家族様に速やかにご連絡いたします。
2. 室内換気 1時間に1回（5～10分）を行います。
3. 児童同士の適度な距離の確保に努めます。

実施期間 令和2年4月9日（木）から

職員にも周知徹底を図り、感染拡大の防止に努めます。

出勤時 ①手洗い・うがい ②検温の実施 ③検温の記録
④手指の消毒（アルコール消毒）⑤マスクの着用